

綾部市工事監督検査要領

〔平成16年3月31日〕
綾部市告示第64号

改正 平成18年3月30日告示第27号

改正 平成19年3月30日告示第40号

(目的)

第1条 この要領は、綾部市会計規則（昭和57年綾部市規則第2号）に定めるもののほか、市が発注する工事（以下「工事」という。）に係る監督及び検査に関し必要な事項を定め、工事の適正かつ円滑な実施を図ることを目的とする。

(監督員)

第2条 工事の適正な履行を確保するため、監督員として総括監督員及び主任監督員を置くものとする。

2 総括監督員は、主任監督員を指揮指導するものとする。

(監督員の任命基準)

第3条 監督員の任命は、工事の請負契約ごとに次の各号に掲げるところによるものとする。ただし、技術的条件及び現場条件を考慮し、工事の施工監理を担当する課長（以下「工事担当課長」という。）が必要でないと認めるときは、前条第1項の規定にかかわらず、総括監督員を置かないことができるものとする。

(1) 総括監督員 担当長又はこれに相当する職以上の者

(2) 主任監督員 担当職員又は工事担当課長が指定する者

2 前項の規定にかかわらず、特別な理由があるときは、工事担当課長は、同項各号に掲げる区分によらないことができるものとする。

(監督員の業務)

第4条 監督員の業務内容は、請負契約書及び設計図書に定められた事項を処理するものとする。

(検査の立会い等)

第5条 監督員は、検査員の検査に立ち会うものとする。

2 検査の結果により、検査員が請負者に対し手直し等を命じたときは、監督員は、その履行を確認するものとする。

(検査員)

第6条 工事の適正な履行、完成を確認する者として検査員を定めるものとする。

(検査の種類)

第7条 検査の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 完成検査 工事が完成したとき及び部分引渡しにおける指定部分に係る工事が完成したときに行う検査

(2) 出来高検査 部分払い若しくは部分使用しようとするとき又は契約者の責に帰すべ

き理由により、その工事の既済部分について行う検査

(3) 随時検査 工事の施工過程において、必要により随時に行う検査

(検査員の任命基準)

第8条 検査員の任命は、検査ごとに次の各号に掲げるところによるものとする。ただし、これによりがたい場合は、この限りでない。

(1) 1件の当初設計金額が130万円以上の工事の完成検査 監理課長又は工事担当以外の職員で、監理課長が指定する者

(2) 出来高検査、随時検査及び1件の当初設計金額が130万円未満の工事の完成検査 工事担当課長又は工事の施工監理を担当する課（以下「工事担当課」という。）の職員のうち工事担当課長が指定する担当長以上の職にある者若しくは技術吏員のうち監理課長が指定する者（以下「工事担当課長等」という。）

(検査の依頼)

第9条 工事担当課長は、工事検査を監理課長に依頼するときは、完成届を受理した日から3日以内に依頼書を提出するものとする。

(検査の準備)

第10条 検査員は、検査対象工事名、検査日時等を工事担当課長に連絡するものとする。

2 工事担当課長は、前項の連絡を受けたときは、監督員及び請負者に検査実施を通知するとともに、現場、設計図書、その他工事施工上の関係書類を整備しなければならない。

(検査の立会)

第11条 検査は、監督員並びに当該工事の請負者又は現場代理人及び主任技術者の立会いのもとに行うものとする。

(検査の方法)

第12条 検査は、別に定める工事検査基準により行うものとする。

2 検査に際し、地下又は水中に埋設した工事等であって外部から検査することが困難な部分については、工事記録、写真等により検査の認定をすることができるものとする。

3 検査員は、検査に当たり必要と認められる場合は、工事の施工部分を破壊若しくは分解又は試験をして検査することができるものとする。

(補修又は改造の命令)

第13条 検査員は、検査を行った結果、その給付に不完全な部分があると認められたときは、補修（改造）命令書（様式第1号）により、請負者に期限を定めて補修又は改造を命じなければならない。

(再検査)

第14条 請負者は、前条の補修又は改造の命令による工事が完成したときは、補修（改造）工事完成届（様式第2号）を発注者に提出しなければならない。

2 検査員は、前項の完成届が提出されたときは、再検査を実施しなければならない。

3 前項の再検査は、工事担当課長等に行わせることができる。

(検査の記録)

第15条 検査員は、検査を行ったときは、別に定める検査結果調書（随時検査を除く。）及び工事検査記録（様式第3号）を作成しなければならない。

(工事成績の評定)

第16条 検査員並びに総括監督員又は担当課長及び主任監督員は、その工事の成績について、別に定める工事成績評定基準により評定を行うものとする。

(検査結果の通知)

第17条 工事担当課は、検査員から工事が適正に完成している旨の報告を受けたときは、直ちに契約者に通知するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成16年4月1日から施行する。

(綾部市工事検査要領の廃止)

2 綾部市工事検査要領(平成元年綾部市告示第65号)は、廃止する。

附 則(平成18年3月30日告示第27号)

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月30日告示第40号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

様式第1号（第13条関係）

補修（改造）命令書

年 月 日

様

綾部市長

印

綾部市工事監督検査要領第13条により補修(改造)を次のとおり命じます。

事業名	
工事名 及び 工事番号	
工事場所	綾部市 町地内
契約金額	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日
補修（改造）事項	
補修（改造）完成期限	年 月 日 まで

補修（改造）工事完成届

事業名	
工事名 及び 工事番号	
工事場所	綾部市 町地内
契約金額	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日
命令年月日	年 月 日
補修（改造）工期	年 月 日 ～ 年 月 日
補修（改造）事項	措 置 事 項
<p>上記のとおり、補修（改造）工事が完成しましたから届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">綾部市長様</p>	
<p>上記のとおり、補修（改造）工事が完成したことを認めます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">検査員 ㊟ 立会人 ㊟</p>	

様式第3号(第15条関係)

区 分	部 長	次 長	課 長	担当長	担 当
決 裁 (検 査 課) 課					
合 議 課					
合 議 課					

工 事 検 査 記 録

工 事 担 当 課	課	工 事 場 所	綾部市	町地内
事 業 名				
工事名及び工事番号				
検 査 年 月 日	年 月 日	検 査 員	⑩	
検 査 区 分	完 成 ・ 出 来 高 ・ 随 時 (第 回 年 月 日 現 在)			
工 事 概 要			
			
			
			
			
			
請 負 代 金 額	円	変 更 請 負 代 金 額	円	
契 約 年 月 日	年 月 日	変 更 契 約 年 月 日	年 月 日	
工 期	自 年 月 日	変 更 工 期	自 年 月 日	
	至 年 月 日		至 年 月 日	
出来高・完成年月日	年 月 日	完 成 年 月 日	年 月 日	
完成届 年月日	年 月 日	立 会 命 令 年 月 日	年 月 日	
請 負 者			現 場 代 理 人	
			主 任 (又 は 監 理) 技 術 者	
			専 門 技 術 者	
立 市 会 人	課	請 立 負 会 者 人		
	課			

記

事

A large rectangular area with a solid black border, containing 25 horizontal dotted lines for writing.

工 事 検 査 基 準

(目的)

第1条 この基準は、綾部市工事監督検査要領第12条の規定に基づき、綾部市が発注する工事の検査に必要な技術的事項を定めることにより、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

(検査の内容)

第2条 検査は、当該工事の出来高を対象として、実地において行うものとし、契約図書に基づき、工事の実施状況、出来形、品質及び出来ばえについて、適否の判定を行うものとする。

(工事の実施状況の検査)

第3条 工事实施状況の検査は、契約の履行状況、工程管理及び安全対策等の工事管理状況に関する各種の記録（写真・ビデオによる記録を含む。）（以下「各種の記録」という。）と、設計図書とを対比し、別表1に掲げる事項に留意して行うものとする。

(出来形の検査)

第4条 出来形の検査は、位置、出来形寸法及び出来形管理に関する各種の記録と、契約図書と対比し、別表2の基準に基づき行うものとする。

ただし、外部からの観察、出来形図、写真等により当該出来形の適否を判定することが困難な場合は、必要に応じて破壊して検査を行うものとする。

なお、出来形寸法等の適否判定は、「土木工事施工管理基準」の出来形管理基準規格値により行うものとする。

(品質の検査)

第5条 品質の検査は、品質及び品質管理に関する各種の記録と、契約図書とを対比し、別表3の基準に基づき行うものとする。ただし、外部からの観察、品質管理の状況を示す資料、写真等により当該品質の適否を判定することが困難な場合は、必要に応じて破壊して検査を行うものとする。なお、品質規格の適否判定は、「土木工事施工管理基準」の品質管理基準により行うものとする。

(出来ばえの検査)

第6条 出来ばえの検査は、仕上げ面、とおり、すり付けなどの程度及び全般的な外観について目視、観察により行うものとする。

(随時検査の実施)

第7条 随時検査は、工事工程の適期に工事实施状況、出来形等を検査し、工事の適正な施工を確保するとともに、完成検査の円滑な執行に資するため実施するもので、その実施基準は別紙1によるものとする。

附 則

- 1 この基準は、平成16年4月1日から適用する。

別表1 （第3条関係）工事の実施状況の検査留意事項

項	目	関 係 書 類	内 容
1	契約履行状況	関係図書等	契約履行の状況、指示・承諾・協議事項等の処理内容
2	工程管理	実施工程表、工事打合せ書	工程管理状況及び進捗内容
3	安全対策	契約図書、工事打合せ書	安全管理状況、交通処理状況及び措置内容、関係法令の遵守状況、独自の工夫

別表2 (第4条関係)出来形寸法検査基順

工 種		検 査 内 容	検 査 頻 度	
共通	一般施工 共通 的 工 種	矢板工	基準高、偏心量、打込長、延長 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、100mにつき1箇所以上	
		法枠工 吹付工 植生工	厚さ、法長、間隔、幅、延長 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、200mにつき1箇所以上	
		石・ブロック積 (張)工	基準高、法長、厚さ、延長 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、100mにつき1箇所以上	
	土工	基準高、幅、法長 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、200mにつき1箇所以上		
河川	築堤護岸	基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長 施工延長200m未満は2箇所以上	施工延長200m以上は、200mにつき1箇所以上	
	浚渫(川)	基準高、幅、深さ、延長 施工延長200m以上は、200mにつき1箇所以上		
	樋門・樋管	基準高、幅、厚さ、高さ、延長 水門、樋門、樋管は本体部、呑口部につき構造図の寸法表示箇所 の任意部分		
	水門	函渠は同種構造物毎に2箇所以上		
海岸	堤防護岸 突堤・人工岬 海域堤防	基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、100mにつき1箇所以上		
	浚渫(海)	基準高、幅、深さ、延長 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、200mにつき1箇所以上		
砂防	砂防ダム	基準高、幅、厚さ、延長 構造図の寸法表示箇所の任意部分		
	流路	幅、厚さ、延長 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、200mにつき1箇所以上		
	斜面对策	基準高、幅、厚さ、高さ、延長 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、100mにつき1箇所以上		
ダム	コンクリートダム	基準高、幅、ジョイント間隔、堤長 5ジョイント以上につき1箇所以上		
	フィルダム	基準高、外側境界線 5測線につき1箇所以上		
道路	道路改良	基準高、幅、厚さ、高さ、延長 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、100mにつき1箇所以上		
	舗装	路盤工	基準高、幅、厚さ 施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、200mにつき1箇所以上 厚さは、1kmにつき1箇所以上	
		舗装工	基準高、幅、厚さ、横断勾配、平坦性 基準高、幅及び横断勾配は、施工延長200m未満は2箇所以上 施工延長200m以上は、200mにつき1箇所以上 厚さは、施工面積10000㎡未満は、2箇所以上 施工延長10000㎡以上は10000㎡につき1箇所以上コア ーにより検査	
	橋梁下部	基準高、幅、厚さ、高さ、スパン長 スパン長は、各スパンごと その他は同種構造物ごとに1基以上につき構造図の寸法表示 箇所の任意部分		
	鋼橋上部	部材寸法 基準高、支間長、中心間距離、キャン パー 部材寸法は主要資材について、寸法表示箇所の任意部分 その他は5径間未満は2箇所以上 5径間以上は2径間につき1箇所以上		
	コンクリート橋上 部	部材寸法 基準高、幅、高さ、厚さ、キャンパー 部材寸法は主要資材について、寸法表示箇所の任意部分 その他は5径間未満は2箇所以上 5径間以上は2径間につき1箇所以上		
	トンネル	基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、間 隔、延長 両坑口のほか 施工延長200m未満は3箇所以上 施工延長200m以上は、200mにつき1箇所以上		
その他の構造物	工種に応じ、基準高、幅、厚さ、高 さ、深さ、法長、長さ等 同種構造物ごとに適宜決定する。			

備考1 検査は実地において行うことを原則とするが、特別の事由により実地において検査できない場合、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、監督員の確認資料及び品質証明書等により、検査することができる。

2 施工延長とは施工延べ延長をいう。

3 表中の検査頻度を原則とするが、現地状況等を勘案して適宜実施することができる。

別表3 (第5条関係)品質検査基準

工 種		検 査 内 容	検 査 方 法	
共通	材料	1 品質及び形状は、設計図書等と対比して適切か	1 観察及び品質証明書等により検査する 2 場合により実測する	
	基礎工	1 支持力は、設計図書等と対比して適切か 2 基礎の位置、上部との接合等は適切か	1 主に施工管理記録及び観察により検査する 2 場合により実測する	
	土工	1 土質、岩質は、設計図書等と一致しているか 2 支持力又は密度は設計図書等と対比して適切か		
	無筋・鉄筋コンクリート	コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量値、アルカリ骨材反応対策等は、設計図書等と対比して適切か		
	構造物の基礎	構造物又は付属設備等の性能は設計図書等と対比して適切か	主に実際に操作し検査する	
道路	舗装	路盤工	1 路盤材料の合成粒度は設計図書等と対比して適切か 2 支持力又は締固め密度は設計図書等と対比して適切か	1 主に施工管理記録及び観察により検査する 2 場合により実測する
		アスファルト舗装工	アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は設計図書等と対比して適切か	1 主に既に採取されたコア一及び現地の観察並びに施工管理資料より検査する 2 場合により実測する

備考1 表中の工種以外のものについては、上記に準じて適切に行うことができる。

2 品質確認上、必要のある場合は破壊検査等を行って適宜確認するものとする。

別紙 1

土木工事の随時検査実施基準

- 1 工事請負契約書第 3 3 条に基づき部分使用するもの
(例)道路事業のバイパス工事や消雪パイプの工事等で、工事中に部分使用を行う必要がある場合等
- 2 橋梁等鋼構造物の製作工に係る仮組(規格品を除く)
橋梁等鋼構造物とは、橋梁、水門、起伏ゲート、特殊構造物などとし、簡易なものを除く。
(注)材料、原寸検査は監督職員が行う。大規模な構造物については、立会いを事業主管課と調整すること。
- 3 トンネル工
支保工完了時とする。
- 4 下水道工事の管渠(シールド)工
一次履工完了時とする。
- 5 その他、特に必要と認められるもの

備考：随時検査により確認した出来高等の結果は、検査結果として整備し、完成検査時に提出するものとする。

工 事 成 績 評 定 基 準

(目的)

第1条 この基準は、綾部市が発注する工事（以下「工事」という。）の成績評価（以下「評価」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評価の実施を図り、もって受注業者（以下「受注者」という。）の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評価の対象)

第2条 評価は、工事請負契約書に基づくもののうち当初設計金額130万円以上の工事（災害対応等による緊急の応急復旧工事等を除く。）について行うものとする。

(評価者)

第3条 工事の成績の評価者（以下「評価者」という。）は、綾部市工事監督検査要領（平成16年綾部市告示第64号）に定める検査員並びに総括監督員又は担当課長及び主任監督員とする。

(評価の方法)

第4条 評価は、工事発注単位ごとに独立して行うものとする。

2 評価は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評価者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

3 評価は、別記様式第1の工事成績評価表によって行うものとする。

(評価表の提出等)

第5条 検査員である評価者は検査実施のつど、総括監督員又は担当課長及び主任監督員である評価者は工事完成のときに、それぞれ評価を行うものとする。

2 評価者は、評価を行ったときは、遅滞なく評価表を監理課長に提出するものとする。

(評価の結果の通知)

第6条 市長は、工事成績評価表について、評価者から評価表の提出があったときは、遅滞なく、当該工事の受注者に対して、評価の結果を別記様式第2及び2-1により通知するものとする。

(評価の修正)

第7条 市長は、評価の結果を通知した後、瑕疵が判明した場合等で評価を修正すべきと認める場合は、評価を修正し、その結果を当該工事の受注者に通知するものとする。

(説明請求等)

第8条 第6条又は前条による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日（「休日」を含む。）以内に、書面により、市長に対して評価の内容について説明を求めることができる。

2 市長は、前項による説明を求められたときは、別記様式第3により回答するものとする。

3 前2項の事項については、第6条又は前条の通知において明らかにするものとする。

(再説明請求等)

第9条 前条第2項の回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して7日（「休日」を含む。）以内に、書面により、市長に対して評価の内容

について説明を求めることができる。

2 市長は、前項による説明を求められたときは、別紙様式第3-1により回答するものとする。

附 則

この基準は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この基準は、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この基準は、令和6年4月1日から適用する。

工 事 成 績 評 定 表

工事番号	第 号	工事名														
検査年月日	年 月 日	完成年月日	年 月 日													
当初工期	年 月 日 ~ 年 月 日	変更工期	年 月 日 ~ 年 月 日													
請負金額		業種コード														
請負者		業者コード														
現場代理人		主任(監理)技術者														
考 査 項 目		主任 監 督 員					総括監督員又は担当課長					検 査 員				
		氏名					氏名					氏名				
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般		+1.5	0	-5.0	-10										
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10										
2 施工状況	I 施工管理		+1.5	0	-5.0	-10						+5.0	+2.5	0	-5.0	-15
	II 工程管理	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10	+10	+5.0	0	-7.5	-15					
	III 安全対策	+2.0	+1.0	0	-5.0	-10	+15	+7.5	0	-7.5	-15					
	IV 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0										
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						+10	+5.0	0	-10	-20
	II 品質	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						+15	+7.5	0	-15	-30
	III 出来ばえ											+5.0	+2.5	0	-2.5	
4 高度技術	I 高度技術力 ※2		+ (13)	0												
5 創意工夫	I 創意工夫 ※2		+ (7)	0												
6 社会性等	I 地域への貢献等 ※3						+10	+5.0	0							
加減点合計 1+2+3+4+5+6		± 点					± 点					± 点				
評定点 (65±加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点				
7 評 定 点 計		点					[(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.4) = 点]									
8 法 令 遵 守 等 ※6							- 点									
9 評 定 点 合 計 ※7		点					[7評定点計 (点) - 8法令遵守等 (点) = 点]									
所 見	(主任監督員)					(総括監督員又は担当課長)					(検査員)					

- ※1 1～3の評点(65点±加減点合計)+4、5、6の評定(加減点合計)-8の評定(減点)=評定点
各評定点(①～③)は、小数第1位まで記入する。
- ※2 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通じて、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのためキーワードと評定内容の記述方式とし、加減点評価のみとする。
評価にあたっては、総括監督員及び担当課長との協議をもって行うものとする。
- ※3 社会性等の評価では地域への観点から、加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
- ※4 所見は必ず記載する。
- ※5 各考査項目ごとの採点は、主任監督員は別紙-1①～1⑦、総括監督員または担当課長は別紙-2①～2③、検査員は別紙-3①～3④によるものとし、検査員の評価に先立ち、主任・総括監督員または担当課長が記入する。
- ※6 法令遵守等の評価は総括監督員または担当課長が行う。
- ※7 評定点合計は、四捨五入により少数1位とする。

細目別評定点採点表

綾部市

項目	細別	①主任監督員	②総括監督員・担当課長	③検査員	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I 施工体制一般	()×0.4+2.6=			3.2点	
	II 配置技術者	()×0.4+2.6=			3.8点	
2. 施工状況	I 施工管理	()×0.4+2.6=		()×0.4+6.5=	11.7点	
	II 工程管理	()×0.4+2.6=	()×0.2+4.3=		9.3点	
	III 安全対策	()×0.4+2.6=	()×0.2+4.3=		10.7点	
	IV 対外関係	()×0.4+2.6=			3.4点	
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	()×0.4+2.6=		()×0.4+6.5=	13.9点	
	II 品質	()×0.4+2.6=		()×0.4+6.5=	15.9点	
	III 出来ばえ			()×0.4+6.5=	8.5点	
4. 高度技術	I 高度技術力	()×0.4+2.6=			7.8点	
5. 創意工夫	I 創意工夫	()×0.4+2.6=			5.4点	
6. 社会性等	I 地域への貢献等		()×0.2+4.4=		6.4点	
7. 法令遵守等			()×1.0=			
					100点	

※ (①+②+③) = 細目別評定点

※ 得点割合は、細目別評定点の合計に対する特定の割合を百分率で示す。

別記様式第2

第 号
年 月 日

様

綾部市長

工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注された工事について、綾部市工事監督検査要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してこの通知を受けた日から7日（休日を含む）以内に、書面により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事番号 第 号
- 2 工事名
- 3 工 期 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 完成検査年月日 年 月 日
- 5 評 定 点 点（項目別評定点は、別記様式第2-1のとおり）
（修正評定点 点【評定点が修正された場合のみ】）
- 6 送付先及び 綾部市若竹町8番地の1
問い合わせ先 綾部市建設部監理課契約・指導検査担当
TEL0773-42-3280（内線343）

項目別評定点

評価項目	細別	評定点/満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.2 点
	II. 配置技術者	/ 3.8 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 11.7 点
	II. 工程管理	/ 9.3 点
	III. 安全対策	/ 10.7 点
	IV. 対外関係	/ 3.4 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/ 13.9 点
	II. 品質	/ 15.9 点
	III. 出来ばえ	/ 8.5 点
4. 高度技術 (加点のみ)	高度技術	/ 7.8 点
5. 創意工夫 (加点のみ)	創意工夫	/ 5.4 点
6. 社会性等 (加点のみ)	地域への貢献等	/ 6.4 点
7. 法令遵守等 (減点のみ)		
評 定 点 合 計		/ 100.0 点

別記様式第3

第 号
年 月 日

様

綾部市長

工事成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1 工事番号 第 号

2 工事名

3 疑問に対する回答

4 送付先及び 綾部市若竹町8番地の1

問い合わせ先 綾部市建設部監理課契約・指導検査担当

TEL0773-42-3280（内線343）

別記様式第3-1

第 号
年 月 日

様

綾部市長

工事成績評定に係る再説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1 工事番号 第 号
- 2 工事名
- 3 疑問に対する回答

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木／小規模型)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が適切である。		他の事項に該当しない。		施工管理がやや不備である。
	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 施工に先立ち現場条件を反映した施工計画書が提出され、現場においても概ね一致している。 □ 現場内での整理整頓が日常的になされている。 □ 使用材料等の品質証明書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 □ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 □ 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 □ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 □ 施工管理について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □ その他 <p>理由： _____</p> <p>該当項目が80%以上 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		<ul style="list-style-type: none"> □ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 □ 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 □ 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 □ 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。 <p>1項目でもあれば → d 2項目該当 → e</p>			
	II. 工程管理	工程管理が適切である。		工程管理がほぼ適切である。		工程管理がやや不備である。
	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 時間制限・片側交互交通等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 □ 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 □ 工程表の内容が検討され充実している。 □ 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 □ 工程管理について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □ その他 <p>理由： _____</p> <p>該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		<ul style="list-style-type: none"> □ 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く) <p>上記該当あれば → e</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 <p>上記該当あれば → d</p>			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木／小規模型)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
Ⅲ. 安全対策		安全対策を適切に行った。	安全対策をほぼ適切に行った。	他の事項に該当しない。	安全対策がやや不備であった。	安全対策が不備であった。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □安全パトロール、安全教育等を実施し、労働災害事故防止に努めている。 □安全教育・訓練等を4時間／月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 □安全巡視、TBM（ツールボックスミーティング）、KY（危険予知活動）等を実施し、記録が整備されている。 □新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 □過積載防止に積極的に取り組んでいる。 □使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 □重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 □安全対策について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □その他 <p>理由： _____</p>				<p>□安全対策の不備により重大な災害等を受けた。</p> <p>上記該当あれば → e</p> <p>□安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>	
		<p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				
Ⅳ. 対外関係		a	b	c	d	e	
		対外関係が適切であった。	対外関係がほぼ適切であった。	他の事項に該当しない。	対外関係がやや不備であった。	対外関係が不備であった。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 □工事施工に当たり、地元との適切な調整を行った。 □苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 □積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情が無かった。または、苦情によるトラブルが少なかった。 □関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 □対外関係について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □その他 <p>理由： _____</p>				<p>□関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <p>上記該当あれば → e</p> <p>□請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。</p> <p>□関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>	
		<p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/簡易型)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般		施工体制が適切である。	他の事項に該当しない。	施工体制がやや不備である。	施工体制が不備である。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □作業分担の範囲が確認でき、現場とも一致している。 □工事カルテの登録は、監督員の確認を受けたうえで、契約後10日以内に行われている。 □建設業退職金共済制度の趣旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により、適切に把握されている。 □請負代金内訳書が契約後5日以内に提出されている。 □工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 □緊急指示等に対する対応が速やかである。 □施工体制一般について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □その他 <p>理由： _____</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>該当項目が80%以上 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> </div>					<p>□施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば → e</p>
II. 配置技術者 (現場代理人等)		a	b	c	d	e	
		技術者が適切に配置されている。	技術者がほぼ適切に配置されている。	他の事項に該当しない。	技術者の配置がやや不備である。	技術者の配置が不備である。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □現場代理人として、工事全体の把握ができています。 □現場代理人として、監督員との連絡調整を適切に行っており、重要なものは書面で行っている。 □書類整理、資料整理が適切に処理されている。 □契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 □設計図書の照査が十分で、現場との相違があった場合は適切に対応している。 □作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 □主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 □作業主任者を選任し、配置している。 □専門技術者を選任し、配置している。 □配置技術者について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □その他 <p>理由： _____</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> </div>					<p>□現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>□専門技術者が配置されていない。</p> <p>1項目でもあれば → d</p> <p>2項目該当 → e</p>

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/簡易型)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	I. 施工管理		施工管理が適切である。	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。		
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 契約書18条第1項各号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 □ 施工計画書と現場施工方法が一致している。 □ 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 □ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 □ 現場内での整理整頓が日常的になされている。 □ 使用材料等の品質証明書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 □ 工事記録の整備が適時、的確になされている。 □ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 □ 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 □ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 □ 施工管理について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □ その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				<ul style="list-style-type: none"> □ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 □ 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 □ 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 □ 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。 <p style="text-align: right;">1項目でもあれば → d 2項目該当 → e</p>		
	II. 工程管理		工程管理が適切である。	工程管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	工程管理がやや不備である。 工程管理が不備である。		
						<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 時間制限・片側交互交通等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 □ 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 □ 休日の確保を行っている。 □ 工程表の内容が検討され充実している。 □ 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 □ 工程管理について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □ その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> □ 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。（但し、改善指示による場合を除く） <p style="text-align: right;">上記該当あれば → e</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 <p style="text-align: right;">上記該当あれば → d</p>	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/簡易型)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
Ⅲ. 安全対策		安全対策を適切に行った。	安全対策をほぼ適切に行った。	他の事項に該当しない。	安全対策がやや不備であった。	安全対策が不備であった。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □安全パトロール、安全教育等を実施し、労働災害事故防止に努めている。 □安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 □安全巡視、TBM(ツールボックスミーティング)、KY(危険予知活動)等を実施し、記録が整備されている。 □新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 □過積載防止に積極的に取り組んでいる。 □使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 □重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 □安全対策について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □その他 <p>理由： _____</p>				<p>□安全対策の不備により重大な災害等を受けた。</p> <p>上記該当あれば → e</p> <p>□安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>	
		<p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				
Ⅳ. 対外関係		a	b	c	d	e	
		対外関係が適切であった。	対外関係がほぼ適切であった。	他の事項に該当しない。	対外関係がやや不備であった。	対外関係が不備であった。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 □工事施工に当たり、地元との適切な調整を行った。 □苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 □積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情が無かった。または、苦情によるトラブルが少なかった。 □関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 □対外関係について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □その他 <p>理由： _____</p>				<p>□関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <p>上記該当あれば → e</p> <p>□請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。</p> <p>□関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>	
		<p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(土木/標準型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般		施工体制が適切である。	他の事項に該当しない。	施工体制がやや不備である。	施工体制が不備である。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 □工事カルテの登録は、監督員の確認を受けたうえで契約後10日以内に行われている。 □品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 □建設業退職金共済制度の趣旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により、適切に把握されている。 □請負代金内訳書が契約後5日以内に提出されている。 □施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 □工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 □緊急指示等に対する対応が速やかである。 □「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □その他 理由： _____ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p style="margin-top: 10px;"> 該当項目が80%以上 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d </p>					<p>□施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば → e</p>
II. 配置技術者 (現場代理人等)		a	b	c	d	e	
		技術者が適切に配置されている。	技術者がほぼ適切に配置されている。	他の事項に該当しない。	技術者の配置がやや不備である。	技術者の配置が不備である。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □現場代理人として、工事全体の把握ができています。 □現場代理人として、監督員との連絡調整を適切に行っており、重要なものは書面で行っている。 □書類整理、資料整理が適切に処理されている。 □施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 □契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 □設計図書の照査が十分で、現場との相違があった場合は適切に対応している。 □作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 □下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 □主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 □作業主任者を選任し、配置している。 □専門技術者を選任し、配置している。 □「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □その他 理由： _____ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p style="margin-top: 10px;"> 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d </p>					<p>□現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>□専門技術者が配置されていない。</p> <p style="text-align: right;">1項目でもあれば → d 2項目該当 → e</p>

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/標準型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 契約書18条第1項各号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策が見られる。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が日常的になされている。 <input type="checkbox"/> 使用材料等の品質証明書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きが事前になされている。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 <input type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 <input type="checkbox"/> 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/> 該当項目が80%以上 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d			<input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 <input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。 1項目でもあれば → d 2項目該当 → e	
	II. 工程管理	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 <input type="checkbox"/> 時間制限・片側交互交通等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され充実している。 <input type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 <input type="checkbox"/> 現場事務所等での工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/> 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d	<input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く) 上記該当あれば → e <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当あれば → d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木／標準型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
Ⅲ. 安全対策		安全対策を適切に行った。	安全対策をほぼ適切に行った。	他の事項に該当しない。	安全対策がやや不備であった。	安全対策が不備であった。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 □店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 □各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 □安全教育・訓練等を4時間／月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 □安全巡視、TBM（ツールボックスミーティング）、KY（危険予知活動）等を実施し、記録が整備されている。 □新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 □安全管理の臨機の措置を行った。 □過積載防止に積極的に取り組んでいる。 □使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 □重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 □「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値（%）で評価する。 ③評価値（ % ） = （ ） 評価数 / （ ） 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				<p>□安全対策の不備により重大な災害等を受けた。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば → e</p> <p>□安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば → d</p>
Ⅳ. 対外関係		a	b	c	d	e
		対外関係が適切であった。	対外関係がほぼ適切であった。	他の事項に該当しない。	対外関係がやや不備であった。	対外関係が不備であった。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 □工事施工に当たり、地元との適切な調整を行った。 □苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 □積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情が無かった。または、苦情によるトラブルが少なかった。 □関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 □「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値（%）で評価する。 ③評価値（ % ） = （ ） 評価数 / （ ） 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				<p>□関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば → e</p> <p>□請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。</p> <p>□関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば → d</p>

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ 1. 出来形	□出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%程度以内である。	□出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%程度以内である。	□出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	□出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①出来形の評定は、工事全体を通したのものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」等の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 </div>			□監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当があれば → d	□契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば → e
機械設備工事 ・ 電気設備工事	a	b	c	d	e
※上記欄 によらず 当該欄で 評価	出来形管理が適切である。	出来形管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である。	出来形管理が不備である。
	「評価対象項目」 □出来形管理図または出来形成果表が適切にまとめられており、確認できる。 □出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 □自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 □写真管理基準の管理項目を満足している。 □製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 □製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となり、満足している。 □その他 理由： _____ _____			□監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当があれば → d	□契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば → e
	該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	a	b	c	d	e
II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ばらつきの判断は別図参照。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ※ばらつきの判断は別図参照。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。 または、品質管理項目がない工事。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①品質の評定は、工事全般をとおしたものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」等の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 </div>				<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当があれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば → e
機械設備工事	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
電気設備工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合がミルシート等（現場照合を含む）で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ _____			<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当があれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば → e
※上記欄 によらず 当該欄で 評価	該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細 別	1. 創意工夫キーワード一覧表 (創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品 質	安全性	作業環境	その他 (項目記載)	
5. 創意工夫 【軽微なもの】	1. 創意工夫 キーワード評価	■ 準備・後片づけ関係 <input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 2. その他 理由：	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		■ 施工関係 <input type="checkbox"/> 3. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫 <input type="checkbox"/> 5. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 6. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 7. 設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫 <input type="checkbox"/> 8. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 <input type="checkbox"/> 9. 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 10. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 <input type="checkbox"/> 11. 運搬車輛・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 12. 支保工型枠工足場工及び仮橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 13. 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> 14. その他 理由：	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
		■ 品質関係 <input type="checkbox"/> 15. 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 16. 土工関係、設備関係、電気関係の工夫 <input type="checkbox"/> 17. コンクリートの打設関係の工夫 (材料、養生、出来形、品質等) <input type="checkbox"/> 18. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 <input type="checkbox"/> 19. 配筋・溶接作業等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 20. その他 理由：	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
		■ 安全衛生関係 <input type="checkbox"/> 21. 安全仮設備等の工夫 (落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等) <input type="checkbox"/> 22. 安全教育、技術向上講習会、安全ハットロール、安全帯使用等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 23. 現場事務所、労務者宿舍等の居住空間及び設備等の工夫 <input type="checkbox"/> 24. 有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等々の工夫 <input type="checkbox"/> 25. 供用中の道路等の事故防止、一般車輛突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等の為の工夫 <input type="checkbox"/> 26. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> 27. コミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 28. その他 理由：	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
		■ 施工管理関係 <input type="checkbox"/> 29. 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 30. 施工計画書及び写真管理等の工夫 <input type="checkbox"/> 31. 出来形、品質との計測関係等の工夫。及び集計、管理図等の工夫 <input type="checkbox"/> 32. CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用 <input type="checkbox"/> 33. その他 理由：	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
	■ その他 <input type="checkbox"/> 34. その他 理由： <input type="checkbox"/> 35. その他 理由： <input type="checkbox"/> 36. その他 理由：	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
記述評価 (レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述)	評 点： ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+7点~0点の範囲とする。 ・該当キーワード数と数の重みを勘案して加点する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。	【創意工夫の詳細評価】						

※1. 創意工夫においては、「4. 高度技術」の考査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
 ※2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本考査項目でも再評価する。
 ※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
 ※4. キーワードの評価 (選定) 及び詳細評価は、総括監督員及び担当課長との合議をもって記述する。
 ※5. 「4. 高度技術」との二重評価はしない。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(建築・設備工事/小規模型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	1. 施工体制一般		施工体制が適切である。	他の事項に該当しない。	施工体制がやや不備である。	施工体制が不備である。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □作業分担の範囲が確認でき、現場とも一致している。 □建設業退職金共済制度の趣旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により、適切に把握されている。 □請負代金内訳書が契約後5日以内に提出されている。 □工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 □緊急指示等に対する対応が速やかである。 □施工体制一般について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □その他 <p>理由： _____</p>				<p>□施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば → e</p>
		<p>該当項目が80%以上 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			
II. 配置技術者 (現場代理人等)		a	b	c	d	e
		技術者が適切に配置されている。	技術者がほぼ適切に配置されている。	他の事項に該当しない。	技術者の配置がやや不備である。	技術者の配置が不備である。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □現場代理人として、工事全体の把握ができており、また、発注者とのコミュニケーションが適切にとられている。 □工事内容を理解したうえで、現場での臨機の対応ができています。また、良好な施工に努め、必要な工事書類が整理されている。 □設計図書の照査が十分で、現場との相違があった場合は適切に対応している。 □主任技術者または監理技術者として、技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 □作業主任者を選任し、配置している。 □配置技術者について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □その他 <p>理由： _____</p>				<p>□現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>□専門技術者が配置されていない。</p> <p>1項目でもあれば → d</p> <p>2項目該当 → e</p>
		<p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備工事／小規模型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e				
2. 施工状況	1. 施工管理	施工管理が適切である。			他の事項に該当しない。		施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。		
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち現場条件を反映した施工計画書が提出され、現場においても概ね一致している。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が日常的になされている。 <input type="checkbox"/> 使用機材等の性能・品質証明書等の資料、工事記録写真等が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 <input type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 <input type="checkbox"/> 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 施工管理について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/>		該当項目が80%以上 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		<input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 <input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。 1項目でもあれば → d 2項目該当 → e			
II. 工程管理		工程管理が適切である。			工程管理がほぼ適切である。		他の事項に該当しない。		工程管理がやや不備である。	工程管理が不備である。
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 時間制限等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また、地元調整（入所公所等を含む）を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され、関連工事との調整もよく充実している。 <input type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 <input type="checkbox"/> 工程管理について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/>		該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		<input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。（但し、改善指示による場合を除く） 上記該当あれば → e <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当あれば → d			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備工事/小規模型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
III. 安全対策		安全対策を適切に行った。	安全対策をほぼ適切に行った。	他の事項に該当しない。	安全対策がやや不備であった。	安全対策が不備であった。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 安全バトロール、安全教育等を実施し、労働災害事故防止に努めている。 <input type="checkbox"/> 安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM(ツールボックスミーティング)、KY(危険予知活動)等を実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> 安全対策について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p>				<p><input type="checkbox"/> 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。</p> <p>上記該当あれば → e</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>
IV. 対外関係		a	b	c	d	e
		対外関係が適切であった。	対外関係がほぼ適切であった。	他の事項に該当しない。	対外関係がやや不備であった。	対外関係が不備であった。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 工事施工に当たり、地元(入所公所等を含む)との適切な調整を行った。 <input type="checkbox"/> 苦情に対する的確に対応し、良好な対外関係であった。 <input type="checkbox"/> 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情が無かった。または、苦情によるトラブルが少なかった。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 <input type="checkbox"/> 引渡し時に入居者(入居公所を含む)に対し、保守管理について十分な説明を行った。 <input type="checkbox"/> 対外関係について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p>				<p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <p>上記該当あれば → e</p> <p><input type="checkbox"/> 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備／簡易型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	1. 施工管理	施工管理が適切である。			他の事項に該当しない。		施工管理がやや不備である。	
		施工管理が不備である。						
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 契約書 1 8 条第 1 項各号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が日常的になされている。 <input type="checkbox"/> 使用機器材等の性能・品質証明書等の資料、工事記録写真等が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 <input type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 <input type="checkbox"/> 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 施工管理について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____				<input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 <input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。		1 項目でもあれば → d 2 項目該当 → e
		該当項目が 8 0 % 以上 → b 該当項目が 6 0 % 以上 8 0 % 未満 → c 該当項目が 6 0 % 未満 → d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値 (%) で評価する。 ③評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。					
	II. 工程管理	工程管理が適切である。			工程管理がほぼ適切である。		他の事項に該当しない。	
		工程管理がやや不備である。			工程管理が不備である。			
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 時間制限の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また、地元調整（入所公所等を含む）を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され、関連工事との調整もよく充実している。 <input type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 <input type="checkbox"/> 工程管理について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____				<input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。（但し、改善指示による場合を除く）		上記該当あれば → e
		該当項目が 9 0 % 以上 → a 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 → b 該当項目が 6 0 % 以上 8 0 % 未満 → c 該当項目が 6 0 % 未満 → d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値 (%) で評価する。 ③評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。				<input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当あれば → d	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備／簡易型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
III. 安全対策		安全対策を適切に行った。	安全対策をほぼ適切に行った。	他の事項に該当しない。	安全対策がやや不備であった。	安全対策が不備であった。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □安全バトロール、安全教育等を実施し、労働災害事故防止に努めている。 □安全教育・訓練等を4時間／月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 □安全巡視、TBM（ツールボックスミーティング）、KY（危険予知活動）等を実施し、記録が整備されている。 □新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 □過積載防止に積極的に取り組んでいる。 □使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。 □重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 □安全対策について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				<p>□安全対策の不備により重大な災害等を受けた。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば → e</p> <p>□安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば → d</p>
IV. 対外関係		対外関係が適切であった。	対外関係がほぼ適切であった。	他の事項に該当しない。	対外関係がやや不備であった。	対外関係が不備であった。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 □工事施工に当たり、地元（入所公所等を含む）との適切な調整を行った。 □苦情に対する的確に対応し、良好な対外関係であった。 □積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情が無かった。または、苦情によるトラブルが少なかった。 □関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 □引渡し時に入居者（入居公所を含む）に対し、保守管理について十分な説明を行った。 □対外関係について、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 □その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				<p>□関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば → e</p> <p>□請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。</p> <p>□関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば → d</p>

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備／標準型)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般		施工体制が適切である。	他の事項に該当しない。	施工体制がやや不備である。	施工体制が不備である。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 □ 工事カルテの登録は、監督員の確認を受けたうえで、契約後10日以内に行われている。 □ 品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 □ 建設業退職金共済制度の趣旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により、適切に把握されている。 □ 請負代金内訳書が契約後5日以内に提出されている。 □ 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 □ 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 □ 緊急指示等に対する対応が速やかである。 □ 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □ その他 理由： _____ 				<p>□ 施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば → e</p>	
		<p>該当項目が80%以上 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e	
		技術者が適切に配置されている。	技術者がほぼ適切に配置されている。	他の事項に該当しない。	技術者の配置がやや不備である。	技術者の配置が不備である。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 □ 現場代理人として、監督員との連絡調整を適切に行っており、重要なものは書面で行っている。 □ 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 □ 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 □ 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 □ 設計図書の照査が十分で、現場との相違があった場合は適切に対応している。 □ 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 □ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 □ 主任技術者または監理技術者として、技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 □ 作業主任者を選任し、配置している。 □ 専門技術者を選任し、配置している。 □ 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □ その他 理由： _____ 				<p>□ 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>□ 専門技術者が配置されていない。</p> <p>1項目でもあれば → d</p> <p>2項目該当 → e</p>	
		<p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>	<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備／標準型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	1. 施工管理		施工管理が適切である。	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 契約書18条第1項各号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 □ 施工計画書と現場施工方法が一致している。 □ 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 □ 施工計画書の内容が設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっている。 □ 工事機器材の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 □ 品質確保のための対策が見られる。 □ 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 □ 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 □ 現場内での整理整頓が日常的になされている。 □ 使用機器材等の性能・品質証明書等の資料、工事記録写真等が適切に整理されている。 □ 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 □ 立会確認の手続きが事前になされている。 □ 工事記録の整備が適時、的確になされている。 □ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 □ 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 □ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 □ 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □ その他 <p>理由： _____</p> <p>該当項目が80%以上 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				<ul style="list-style-type: none"> □ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 □ 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 □ 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 □ 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。 <p>1項目でもあれば → d 2項目該当 → e</p>	
	II. 工程管理		工程管理が適切である。	工程管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	工程管理がやや不備である。	工程管理が不備である。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 □ 時間制限等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 □ 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また、地元調整(入所公所等を含む)を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 □ 休日の確保を行っている。 □ 工程表の内容が検討され、関連工事との調整もよく充実している。 □ 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 □ 現場事務所等での工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。 □ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □ その他 <p>理由： _____</p> <p>該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				<ul style="list-style-type: none"> □ 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く) <p>上記該当あれば → e</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 <p>上記該当あれば → d</p>	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備／標準型)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
III. 安全対策		安全対策を適切に行った。	安全対策をほぼ適切に行った。	他の事項に該当しない。	安全対策がやや不備であった。	安全対策が不備であった。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 □店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 □各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 □安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 □安全巡視、TBM(ツールボックスミーティング)、KY(危険予知活動)等を実施し、記録が整備されている。 □新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 □安全管理の臨機の措置を行った。 □過積載防止に積極的に取り組んでいる。 □使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。 □重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている。 □工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 □「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				<p>□安全対策の不備により重大な災害等を受けた。</p> <p>上記該当あれば → e</p> <p>□安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>
IV. 対外関係		対外関係が適切であった。	対外関係がほぼ適切であった。	他の事項に該当しない。	対外関係がやや不備であった。	対外関係が不備であった。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 □工事施工に当たり、地元(入所公所等を含む)との適切な調整を行った。 □苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 □積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情が無かった。または、苦情によるトラブルが少なかった。 □関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 □引渡し時に入居者(入居公所を含む)に対し、保守管理について十分な説明を行った。 □「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □その他 <p>理由： _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				<p>□関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <p>上記該当あれば → e</p> <p>□請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。</p> <p>□関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(建築・設備工事／共通)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	出来形管理が適切である。	出来形管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	出来形管理がやや不備である。	出来形管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 解体または撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由： _____</p> <p>_____</p> <p>該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p>			<p><input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>該当すれば → d</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条の2項に基づき、破壊検査を行った。</p> <p>該当すれば → e</p>
	工 種	a	b	c	d	e
II. 品質 建築工事 (新築)		品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <p>〈躯体工事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由： _____</p> <p>_____</p> <p>〈仕上工事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で、品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由： _____</p> <p>_____</p> <p>該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p>			<p><input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>該当すれば → d</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条の2項に基づき、破壊検査を行った。</p> <p>該当すれば → e</p>

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(建築・設備工事/共通)

(主任監督員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 建築工事 (改修)	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確である。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/> 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d			<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 該当すれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条の2項に基づき、破壊検査を行った。 該当すれば → e
	工 種	a	b	c	d	e
	II. 品質 電気設備工事 機械設備工事 空調設備工事	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
		【評価対象項目】 <機材> <input type="checkbox"/> 機材の品質・形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/> <施工> <input type="checkbox"/> 品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が、適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 施工完了時の試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認できる試運転等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/> 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d			<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 該当すれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条の2項に基づき、破壊検査を行った。 該当すれば → e

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備工事／共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマーク、・には○を記す

考査項目	細目	技術力キーワード	【事例】 具体的な評価技術力項目及び工事例
4. 高度技術	キーワード評価	■ 施工規模への対応 <input type="checkbox"/> 1 対象構造物の高さ、施工面積等の規模 <input type="checkbox"/> 2 対象構造物の形状の複雑さ <input type="checkbox"/> 3 その他（理由：	・延面積10,000㎡以上の建物 ・地上9階以上の建物 ・地下2階以上の建物 ・大空間のホール等を有する建物 ・研究所等、特殊設備・機能を持つ建物
		■ 構造物固有の難しさへの対応 <input type="checkbox"/> 4 対象構造物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 5 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 <input type="checkbox"/> 6 その他（理由：	・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてⅠ類及びA類に属する工事 ・電気設備工事で同基準において甲類に属する工事 ・機械設備工事で同じく甲類に属する工事 ・耐震及び免震構造の工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管、配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 ・仮設備等を設け、配管、配線等の盛替等を必要とする改修工事 ・休日、夜間作業が工程の60%以上を占める改修工事
		■ 技術固有の難しさへの対応 <input type="checkbox"/> 7 工種及び工法の特異性 <input type="checkbox"/> 8 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 <input type="checkbox"/> 9 その他（理由：	・施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事 ・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・その他、特殊な工法及び材料を用いた工事等 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・V E 提案された工法等が高度技術で評価できる場合
		■ 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 10 湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） <input type="checkbox"/> 11 軟弱地盤、支持地盤の状況 <input type="checkbox"/> 12 工事用道路、作業スペース等の制約 <input type="checkbox"/> 13 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> 14 その他（理由：	・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・その他自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術がある工事
		■ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応 <input type="checkbox"/> 15 地中埋設物等、地中の作業障害物 <input type="checkbox"/> 16 工事の影響に配慮すべき鉄道、使用中の道路、架空線、建築物等の近接物 <input type="checkbox"/> 17 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 18 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> 19 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約 <input type="checkbox"/> 20 現道上で、特に交通規制及びその処理に伴う作業 <input type="checkbox"/> 21 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 <input type="checkbox"/> 22 その他（理由：	・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ・工事に先立ち又は施工中に、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 ・大気圧を超える気圧下の作業室での工事 ・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。 地上・水面から10m以下(10m以上)での工事 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術がある工事
		■ 施工現場での対応 <input type="checkbox"/> 23 災害等での臨機の処置 <input type="checkbox"/> 24 施工状況（条件）の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 <input type="checkbox"/> 25 その他（理由：	・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある工事 ・外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・行人等の動線がある工事
	■ その他 <input type="checkbox"/> 26 その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価する必要がある事項（理由：	・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価する技術	
	【記述評価】 チェックマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述	評点 点 ・高度な技術力は、加点点数とする。 ・該当キーワード数の、数と重みを勘案して評価する。 ・1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ・加点は+13点～0点の範囲とする。	【高度技術のキーワードの詳細】

- ※1 高度な技術力とは、工事全体を通じて他の類似工事に比べて、特に採用する必要があった技術を評定するものである。「創意工夫」との重複評価はしない。
- ※2 詳細評価の記述にあたっては、総括監督員及び担当課長との合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する特殊な高度技術力を詳述する。
- ※3 高度技術は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した些細な工夫ではあるが非常に役立つ工夫」まで、様々なレベルがあるが、本項目では5. 創意工夫で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(建築・設備工事/共通)

【記入方法】 該当する項目の□に、チェックマークを記入する。

審査項目	細 別	創意工夫キーワード一覧 (創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品質	安全性	作業環境	その他
	■安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 24. 安全仮設備等の工夫 (落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等) <input type="checkbox"/> 25. 安全教育、技術向上講習会等、教育ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 26. 現場事務所、労働者休憩所等の居住空間及び設備等の工夫 <input type="checkbox"/> 27. 酸欠対策、有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 28. 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 29. 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫 <input type="checkbox"/> 30. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等、地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 31. その他 (理由:)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	■施工管理関係	<input type="checkbox"/> 32. 出来形管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 33. 施工計画書及び写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 34. 出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫 <input type="checkbox"/> 35. C A D、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用 <input type="checkbox"/> 36. その他 (理由:)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	■その他	<input type="checkbox"/> 37. その他 (理由:) <input type="checkbox"/> 38. その他 (理由:) <input type="checkbox"/> 39. その他 (理由:)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	【記述評価】 チェックマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述	評点 点 ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・該当キーワードの数と重みを勘案して評点する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点を与えても良い ・加点は+7点~0点の範囲とする。					

※1. 創意工夫においては、「4. 高度技術」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば、加点、抽出記載する。
 ※2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため、本項審査でも再評価する。
 ※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
 ※4. キーワードの評価 (選定) 及び詳細評価は、総括監督員及び担当課長との合議をもって記述する。
 ※5. 高度技術との二重評価はしない。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(土木、建築・設備工事／共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(総括監督員又は担当課長)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が非常に優れている。	工程管理がやや優れている。	他の事項に該当しない。	工程管理がやや不備である。	工程管理が不備である。
		<input type="checkbox"/> 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 <input type="checkbox"/> 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。（但し、改善指示による場合を除く） 上記該当あれば → e <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当あれば → d	
		該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>			
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
		安全対策が非常に優れている。	安全対策がやや優れている。	他の事項に該当しない。	安全対策がやや不備である。	安全対策が不備である。
		<input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 <input type="checkbox"/> 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。 上記該当あれば → e <input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であった。 上記該当あれば → d	
		該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(土木、建築・設備工事／共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(総括監督員又は担当課長)

考 査 項 目	細 別	a	b	c
6. 社会性等	1. 地域への貢献等	地域への貢献が非常に優れている。	地域への貢献がやや優れている。	他の項目に該当しない。
		<p> <input type="checkbox"/> 河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。 <input type="checkbox"/> 国立公園や府立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 <input type="checkbox"/> その他 </p> <p>理由：</p> <hr/> <p> 該当項目が80%以上 → a 該当項目が60%以上 80%未満 → b 該当項目が60%未満 → c </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		

※地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(土木、建築・設備工事／共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(総括監督員又は担当課長)

考 査 項 目	法 令 順 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表	
8. 法令順守等	措 置 内 容	点 数
	□ 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20点
	□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点
	□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点
	□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点
	□ 5. 文書注意	- 8点
	□ 6. 口頭注意	- 5点
	□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	- 3点
<input type="checkbox"/> 該当項目なし		
<p>①本評価項目（8. 法令順守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合」に適用する。</p> <p>②「工事の施工」とは、設計図書の記載内容を履行することに限定する。</p> <p>③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。 6. 建設業法に違反する事実が判明した。 例)一括下請け、技術者の専任違反等 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理の処分が不適切であったため、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 16. その他 <p>理由： _____</p>		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/小規模型)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	1. 施工管理	施工管理が優れている。	施工管理がやや優れている。	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項各号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 段階確認・立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の処理、リサイクルへの取り組みが適切になされている。 <input type="checkbox"/> 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料整理がよい。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され管理している。 <input type="checkbox"/> その他 			<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書により指示を行った。 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">上記1項目該当事項があれば → d 2項目以上該当すれば → e</p>	
		<p>理由： _____</p>				
		<p>該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合、c評価とする。</p> </div>			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(土木/簡易型)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	1. 施工管理	施工管理が優れている。	施工管理がやや優れている。	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項各号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 段階確認・立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の処理、リサイクルへの取り組みが適切になされている。 <input type="checkbox"/> 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 <input type="checkbox"/> 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制が確立され、有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料整理がよい。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由： _____</p>				<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書により指示を行った。 <p>上記1項目該当事項があれば → d 2項目以上該当すれば → e</p>
		<p>該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。</p> </div>			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(土木/標準型)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	1. 施工管理	施工管理が優れている。	施工管理がやや優れている。	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項各号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 見本又は工事記録写真等の整理に工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 段階確認・立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の処理、リサイクルへの取り組みが適切になされている。 <input type="checkbox"/> 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 社内検査体制が確立され、有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料整理がよい。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され管理している。 <input type="checkbox"/> その他 <p>理由： _____</p>			<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書により指示を行った。 <p>上記1項目該当事項があれば → d 2項目以上該当すれば → e</p>	
		<p>該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。</p> </div>			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ 1. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	
	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において不可視部分の出来形が写真的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ①出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ②出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 </div>			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当があれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば → e
機械設 備工事 ・ 電気設 備工事	a	b	c	d	e
	出来形管理が適切である。	出来形管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	出来形管理がやや不備である。	出来形管理が不備である。
	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 ※上記欄によらず、当該欄で評価 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が、許容範囲内であり、満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となり、満足している。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当があれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば → e
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。 </div>	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

考査項目	工程	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート 構造物 工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の規格がシットで確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> スパ-サーの材質が適正で、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> スパ-サーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c			①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合、c評価とする。		
		<input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 ※別紙-4を参照 上記該当あれば → c					
土工事 (切土、盛土、築堤等工事)		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 <input type="checkbox"/> 段切り、伐間除根等が施工前に適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 締固めを適切な条件で施工している。 <input type="checkbox"/> 筋芝又は種子吹付等を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固め等の処理が適正に行っている。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が適正である。 <input type="checkbox"/> CBR試験を行っている。 <input type="checkbox"/> 法面に有害なクラックや損傷部がない。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c			①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合、c評価とする。		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

考査項目	工程	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 裏込材、胴込コンクリートの充填又は締固めが充分で、空隙が生じていない。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸出しの恐れがない。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c <input type="checkbox"/> コンクリートブロック張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックには適切な処置を行っている。 ※別紙-4を参照 上記該当あれば → c		<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	
鋼橋工事	(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる) (堰・水門等工場制作の鋼構造物を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 [工場製作関係] <input type="checkbox"/> 鋼材の員数照合がミルト等(現物照合を含む)で確認されている。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) <input type="checkbox"/> 素地調整の場合、第1種仕上げ後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ [架設関係] <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付後、測定機器のキャリブレーション(検定、調整)を実施している。 <input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチップング及びバルク付着が確認でき、仕上面に水切勾配が付いている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c		<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	工程	a	b	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。		
II. 品質	及び地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	<p>【評価対象項目】 [共通]</p> <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋又は鋼材の規格がシットで確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d		<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	
		<p>[砂防構造物工事に適用]</p> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管状況が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____						
		<p>[地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)]</p> <input type="checkbox"/> アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライフプレート(組立に当たり、偏心と歪に配慮し、施工を行っている。 <input type="checkbox"/> ライフプレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 集・排水ボ-リング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____						
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c						
		<p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 ※別紙-4を参照 上記該当あれば → c					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。 </div>	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

考査項目	工程	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 [路床・路盤工関係] <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、C B R値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 <input type="checkbox"/> 路床・路盤工のブルローリングを行っている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： [アスファルト舗装関係] <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 <input type="checkbox"/> 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められたとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 目地の処理が仕様書に定められたとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： [コンクリート舗装工関係] <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> フェア、タイパ-等の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が6項目以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が5項目 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が4項目以下 → c <input type="checkbox"/> コンクリート舗装にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックには適切な処置を行っている。 ※別紙-4を参照 上記該当あれば → c			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e
					①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。	
	海岸工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外しに関して適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 <input type="checkbox"/> コンクリートの現場養生が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。 <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が5項目以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が4項目 → c <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックは適切な処置を行っている。 ※別紙-4を参照 上記該当あれば → c			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e
					①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II. 品質		【評価対象項目】 [共通] <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 [種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係] <input type="checkbox"/> 土壌試験を実施し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等である。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e
		[コンクリート又は珪砂吹付工関係] <input type="checkbox"/> 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等である。 <input type="checkbox"/> 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由：				
		[現場打法砕工関係] <input type="checkbox"/> アンカーの施工長さが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由：				
		試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が4項目以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が3項目 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が2項目以下 → c				
		<input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックは適切な処置を行っている。 ※別紙-4を参照 上記該当あれば → c				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

考査項目	工程	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	基礎工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
	(地盤改良等を含む)	【評価対象項目】 [既成杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒等)] <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修後がない。 <input type="checkbox"/> 杭の打止め管理方法又は場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打ち杭について、埋管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> シナプレートの組立にあたって、偏心と歪が少なくなるよう配慮されている。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e
コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の規格がシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度又は曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> スパースの材質が適正で、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 <input type="checkbox"/> プレム材のプレクション管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。 <input type="checkbox"/> 緊張及びグレート管理が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> プレストレッカ時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

□クラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 ※別紙-4を参照
 上記該当あれば → c

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

考査項目	工程	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ｸﾞﾙｰｸﾞﾙｰが入念に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗膜に有害な付着物が無い。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が5項目以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が4項目 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が3項目以下 → c			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e
II. 品質	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・ｽﾌﾟﾝｸﾞ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等を行っている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の規格がｼｰﾄで確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄網の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋等の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね合わせていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するように施工されている。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 <input type="checkbox"/> ｵｰﾙ挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 <input type="checkbox"/> 逆巻の場合、側壁コンクリートとｱｰﾝコンクリートの打継ぎが同一線上にないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c <input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックには適切な処置を行っている。 ※別紙-4を参照 上記該当あれば → c			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

考査項目	工程	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 活着管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 <input type="checkbox"/> 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由：		<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	
防護柵(網)・標識・区画線等設置工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハットブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が10%程度以上である。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由：		<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	
建築工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が伺える。 <input type="checkbox"/> その他 理由：		<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	工程	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	機械設備工事 ・ 電気設備工事	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の項目に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>【評価対象項目】</p> <p>□品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。</p> <p>□材料の品質照合がミルト等（現物照合を含む）で確認でき、満足している。</p> <p>□部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。</p> <p>□溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。</p> <p>□塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。</p> <p>□製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。</p> <p>□操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。</p> <p>□設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。</p> <p>□その他</p> <p>理由： _____</p> <p>※該当項目が90%以上 → a ※該当項目が80%以上 90%未満 → b ※該当項目が60%以上 80%未満 → c</p>			<p>□検査員が文書で修補指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>	<p>□契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当あれば → e</p>
上記以外の工又は併工		a	b	c	d	e
		<p>□品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）</p> <p>※ばらつきの判断は別図参照。</p>		<p>□品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</p>	<p>□品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。</p>	<p>□品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。</p>
		<p>【評価対象項目】</p> <p>□理由： _____</p> <p>□理由： _____</p> <p>□理由： _____</p> <p>□理由： _____</p> <p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。</p> <p>※ばらつきが少なく、該当項目が3項目以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が2項目 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が1項目以下 → c</p> <p>主たる工種の審査事項で審査し、最大審査項目は4項目とする。</p>			<p>□検査員が文書で修補指示を行った。</p> <p>上記該当あれば → d</p>	<p>□契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。</p> <p>上記該当あれば → e</p>

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気通信工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 単体品(材料・部品組立後)の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。但し、JIS及び電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。 <input type="checkbox"/> 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能(工場及び現地試験結果)がよく、所定の能力を満足している。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能(性能)が容易に判別できる資料等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ _____ _____ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が5項目以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が4項目 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が3項目以下 → c		<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	
上記以外の工事又は併工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 理由： _____ _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ _____ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が4項目以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が3項目 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が2項目以下 → c 主たる工種の考査事項で考査し、最大考査項目は5項目とする。		<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 <input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。
 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	工程	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	港湾築造工事(浚渫、海岸築造工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II. 品質		【評価対象項目】 【共通】 <input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 【浚渫・床掘関係】 <input type="checkbox"/> 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工している。 <input type="checkbox"/> 浚渫又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> サンドレーン・砕石レーン・サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> パーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したパーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されている。 <input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 【マット、捨石及び均し関係】 <input type="checkbox"/> 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 <input type="checkbox"/> マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 【本体：杭及び矢板、控工関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の規格・数量がミルト等(現物照合を含む)で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処置されている。 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 <input type="checkbox"/> 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締付け矢板壁に密着させている。 <input type="checkbox"/> タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 <input type="checkbox"/> タイワイヤは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 <input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 【本体：ケーソン据付、ブロック据付関係】 <input type="checkbox"/> ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われている。 <input type="checkbox"/> ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。 <input type="checkbox"/> ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されている。 <input type="checkbox"/> ブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。 <input type="checkbox"/> ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されている。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 【コンクリート関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度、W/C、最大骨材粒度、塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む)。 <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理している。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c		<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合、c評価とする。 </div>						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	下水道工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II. 品質		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 管渠（管布設・矩形渠布設、推進、シールド）工において出来高管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下がない。 <input type="checkbox"/> 管渠に影響を与えるクラックや変形がない。 <input type="checkbox"/> 管渠において漏水箇所がない。 <input type="checkbox"/> 管渠止において止水滑材や接着剤等のみ出し等がない。 <input type="checkbox"/> 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好である。 <input type="checkbox"/> 推進管の裏込め材料が充分充填されている。 <input type="checkbox"/> マンホールにおいて、出来高管理基準を満足し、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されている。 <input type="checkbox"/> マンホールにおいて、各部材にはクラック等がなく、漏水がない。 <input type="checkbox"/> マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設置においては、ガタがなくて、仕上がり天端高も適正である。 <input type="checkbox"/> インバートは形状、勾配等が適正で、漏水がない。 <input type="checkbox"/> インバートは、その表面仕上げが適切である。 <input type="checkbox"/> 樹の天端は周辺地盤になじんでおり、土地境界石、その他周辺の復旧仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 樹の取り付け管は、理由のない屈曲や、目立った沈下がない。 <input type="checkbox"/> 施設内に土砂、丸石、材料等の断片等がなく、清掃されている。 <input type="checkbox"/> 掘削時の土留め方法や、推進時の掘削方法による、周辺地盤への影響が見られない。 <input type="checkbox"/> 埋戻において、締固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られない。 <input type="checkbox"/> 舗装復旧において、その施工が仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差がなく、また舗装切断跡が残っていない等、仕上がり状態が良い。 <input type="checkbox"/> 縁石・柵・標識等の道路付属物の復旧が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c <input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックには適切な処置を行っている。 ※別紙-4を参照 上記該当あれば → c			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。 </div>						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	公園工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ばらつきの判断は別図参照。		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II. 品質		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 遊戯施設等の機能と安全性が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 植物、公園資材等による修景効果向上についての配慮が事前に十分検討され良好な施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 → a ※ばらつきが少なく、該当項目が60%以上 80%未満 → b ※ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 → c <input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックには適切な処置を行っている。 ※別紙-4を参照 上記該当あれば → c			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で修補指示を行った。 上記該当あれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第31条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば → e
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。 ③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。 </div>						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。		他の項目に該当しない場合。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当5項目以上 → a 該当4項目 → b 該当3項目 → c 該当2項目以下 → d	
	土工事 (盛土・築堤工事等)	<input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	
	切土工事	<input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 法面の浮石除去等、表面が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 施工面の木根等が確実に施工されている。 <input type="checkbox"/> 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理されている。		※該当6項目以上 → a 該当4項目 → b 該当3項目 → c 該当2項目以下 → d	
	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げがよい。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけがよい。		※該当3項目以上 → a 該当2項目 → b 該当1項目 → c 該当項目なし → d	
	鋼橋工事 (堰・水門等工場製作を含む)	<input type="checkbox"/> 表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	
	地すべり防止工事	<input type="checkbox"/> 地山との取り合いがよい。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げがよい。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当3項目以上 → a 該当2項目 → b 該当1項目 → c 該当項目なし → d	
	舗装工事	<input type="checkbox"/> 舗装の平坦性がよい。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当6項目以上 → a 該当4項目 → b 該当3項目 → c 該当2項目以下 → d	
	法面工事	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当3項目以上 → a 該当2項目 → b 該当1項目 → c 該当項目なし → d	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	基礎工工事 (地盤改良等を含む)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。		他の項目に該当しない場合。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
		<input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部、天端仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。		※該当3項目以上 → a 該当2項目 → b 該当1項目 → c 該当項目なし → d	
	コンクリート橋工事	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当6項目以上 → a 該当4項目 → b 該当3項目 → c 該当2項目以下 → d	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	
	植栽工事	<input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 植栽帯の全体的な美観が良い。		※該当3項目以上 → a 該当2項目 → b 該当1項目 → c 該当項目なし → d	
	防護柵(網)工事	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当5項目以上 → a 該当4項目 → b 該当3項目 → c 該当2項目以下 → d	
	標識工事	<input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板、支柱に変色がない。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な取り扱いがしやすい。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	
	区画線工事	<input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。		他の項目に該当しない場合。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	建築工事	<input type="checkbox"/> 建築物の通り、形状が良い。 <input type="checkbox"/> 仕上げの均一性、平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 機能面での配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 防水の納まりが良好である。 <input type="checkbox"/> 建具の取り付け、作動が良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当6項目以上 → a 該当4項目 → b 該当3項目 → c 該当2項目以下 → d	
	機械設備工事	<input type="checkbox"/> 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れている。 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れている。 <input type="checkbox"/> 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	
	電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事	<input type="checkbox"/> 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な取り扱いがしやすい。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	
	維持修繕工事	<input type="checkbox"/> 小構造物等にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当3項目以上 → a 該当2項目 → b 該当1項目 → c 該当項目なし → d	
	通信設備工事 受変電設備工事 その他類似工事	<input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持、管理への配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な取り扱いがしやすい。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	
	上記以外の工事 又は 合併工事	<input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____		※該当工種からの考査事項で考査し、最大考査項目は5項目とする。	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(土木/共通)

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。		他の項目に該当しない場合。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	港湾築造工事 (海岸築造工事を含む)	<input type="checkbox"/> 構造物等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	
	港湾浚渫工事 (地盤改良工事を含む)	<input type="checkbox"/> 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 浚渫及び盛り等土砂が適切に処理されている。		※該当3項目以上 → a 該当2項目 → b 該当1項目 → c 該当項目なし → d	
	下水道工事	<input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 附属構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> 附属構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物のすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 埋戻し及び路面復旧の状態が良い。		※該当5項目以上 → a 該当4項目 → b 該当3項目 → c 該当2項目以下 → d	
	公園工事	<input type="checkbox"/> 施設構造物の肌、通り、収まり等仕上げの状態が良い。 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。 <input type="checkbox"/> 維持管理等の配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当3項目以上 → a 該当2項目 → b 該当1項目 → c 該当項目なし → d	
	草刈工事	<input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 施工後の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※該当4項目以上 → a 該当3項目 → b 該当2項目 → c 該当1項目以下 → d	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備工事／小規模型)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている。	施工管理がやや優れている。	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。	
		<p>【評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項各号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 段階確認・立会の申請が適切な時期に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の処理、リサイクルへの取り組みが適切になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>				<p><input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書により指示を行った。</p>	
		<p>理由： _____</p>				<p>上記1項目該当事項があれば → d</p> <p>2項目以上該当すれば → e</p>	
		<p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>		<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合、c評価とする。</p>			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(建築・設備工事／小規模型)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている。	施工管理がやや優れている。	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項各号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 段階確認・立会の申請が適切な時期に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の処理、リサイクルへの取り組みが適切になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内検査体制が確立され、有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>			<p><input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書により指示を行った。</p>	
		<p>理由： _____</p>			<p>上記1項目該当事項があれば → d</p> <p>2項目以上該当すれば → e</p>	
		<p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>			<p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合、c評価とする。</p>	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(建築・設備工事／小規模型)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている。	施工管理がやや優れている。	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である。	施工管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項各号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる。</p> <p><input type="checkbox"/> 見本又は工事記録写真等の整理に工夫が見られる。</p> <p><input type="checkbox"/> 段階確認・立会の申請が適切な時期に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の処理、リサイクルへの取り組みが適切になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内検査体制が確立され、有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由： _____</p>			<p><input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書により指示を行った。</p> <p>上記1項目該当事項があれば → d</p> <p>2項目以上該当すれば → e</p>	
		<p>該当項目が90%以上 → a</p> <p>該当項目が80%以上 90%未満 → b</p> <p>該当項目が60%以上 80%未満 → c</p> <p>該当項目が60%未満 → d</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率計算の値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。</p> </div>			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備工事／共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形管理が適切である。	出来形管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	出来形管理がやや不備である。	出来形管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 解体または撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で改善指示を行った。 該当すれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条の2項に基づき、破壊検査を行った。 該当すれば → e
	工 種	a	b	c	d	e
	II. 品質 建築工事 (新築)	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <p>〈躯体工事〉</p> <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で改善指示を行った。 該当すれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条の2項に基づき、破壊検査を行った。 該当すれば → e
		<p>〈仕上工事〉</p> <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で、品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> その他				
		理由： 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(建築・設備工事／共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
	Ⅱ. 品質 建築工事 (改修)	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確である。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で改善指示を行った。 該当すれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条の2項に基づき、破壊検査を行った。 該当すれば → e
	工 種	a	b	c	d	e
	Ⅱ. 品質 電気設備工事 機械設備工事 空調設備工事	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
		<p>【評価対象項目】</p> <p>〈機材〉</p> <input type="checkbox"/> 機材の品質・形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 検査員が文書で改善指示を行った。 該当すれば → d	<input type="checkbox"/> 契約書第17条の2項に基づき、破壊検査を行った。 該当すれば → e
		<p>理由：</p> <hr/> 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d				
		<p>理由：</p> <hr/> 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備工事／共通)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

(検査員)

工 種	a	b	c	d	e
II. 品質 解体工事	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> 解体工法・手順に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた解体計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の分別・保管に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 有害物の処理が適切になされている。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ _____ _____ 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d					
II. 品質 その他工事 ()	品質管理が適切である。	品質管理がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質管理がやや不備である。	品質管理が不備である。
<p>【評価対象項目】</p> <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ ※他の工種の該当する評価対象項目により評価する。(最大10項目) 該当項目が90%以上 → a 該当項目が80%以上 90%未満 → b 該当項目が60%以上 80%未満 → c 該当項目が60%未満 → d					
<p>□検査員が文書で改善指示を行った。</p> <p>該当すれば → d</p> <p>□契約書第17条の2項に基づき、破壊検査を行った。</p> <p>該当すれば → e</p>					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(建築・設備工事／共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d
3. 出来形 及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	建築工事 新築	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い。 <input type="checkbox"/> 外構を含め、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____			確認項目の該当4項目以上 → a 確認項目の該当3項目以上 → b 確認項目の該当2項目以上 → c 確認項目の該当1項目以下 → d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	建築工事 改修	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 既存部分や関連設備工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好である。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____			確認項目の該当3項目以上 → a 確認項目の該当2項目以上 → b 確認項目の該当1項目以下 → c 確認項目なし → d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	電気設備工事 機械設備工事 空調設備工事	【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 関連工事と十分調整され、全体に良く調和がとれた仕上げである。 <input type="checkbox"/> 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 建築電気設備として高い品質・性能が確保されている。 <input type="checkbox"/> 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____			確認項目の該当4項目以上 → a 確認項目の該当3項目以上 → b 確認項目の該当2項目以上 → c 確認項目の該当1項目以下 → d

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(建築・設備工事／共通)

(検査員)

【記入方法】 該当する項目の□にチェックマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d
3. 出来形 及 び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 解体工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 撤去跡が平坦に整地されている。 <input type="checkbox"/> 土中に撤去対象物や廃材がない。 <input type="checkbox"/> 周辺の道路、側溝、柵等に破損がない。 <input type="checkbox"/> 集水柵の閉鎖等が適切になされている。 <input type="checkbox"/> 一部撤去等において、存置部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 <input type="checkbox"/> 一部撤去等において、存置部分の仕上がりの状態が良好で色調も均一でむら等がない。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____			確認項目の該当4項目以上 → a 確認項目の該当3項目以上 → b 確認項目の該当2項目以上 → c 確認項目の該当1項目以下 → d
	その他工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない。	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <input type="checkbox"/> その他 理由： _____			確認項目の該当4項目以上 → a 確認項目の該当3項目以上 → b 確認項目の該当2項目以上 → c 確認項目の該当1項目以下 → d
		※他の工種の該当する評価対象項目により評価する。			

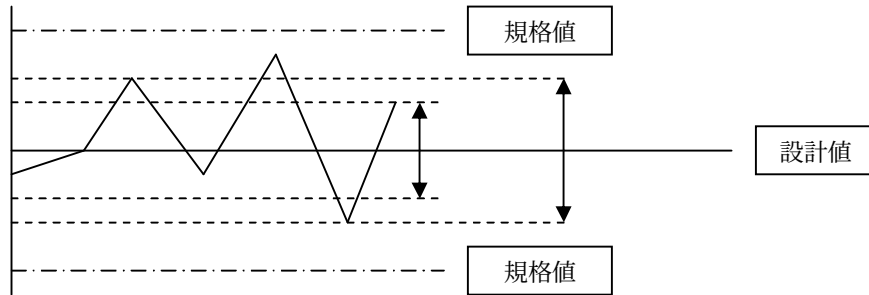
別紙ー 4

【記入方法及び留意事項】

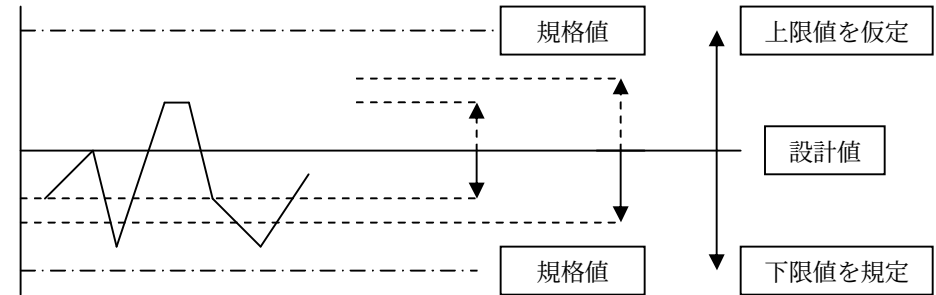
1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

[管理図の場合]

[上・下限値がある場合]

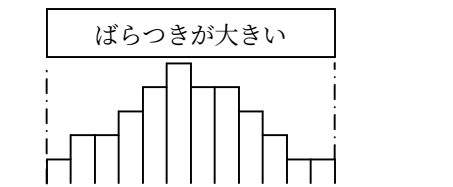
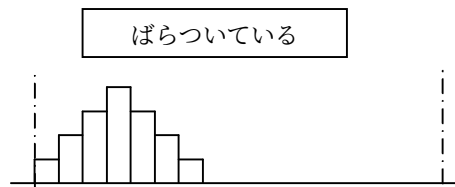
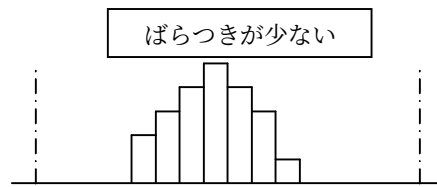


[下限値のみの場合]



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきのパーセントを考慮する。

[度数表またはヒストグラムの場合]



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評価する。なお、多工種で評価対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評価は「合併工事」欄を活用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて（簡易な無筋構造物は除く）

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性又は有害なクラックであり、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたらc評価とする。
- (2) 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じてd又はe評価とする。

4. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して評価を行う。
- ・「4. 高度技術」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して評価を行う。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名		請負者名
項 目	評 価 内 容	備 考
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事と比べて特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模	
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事
	<input type="checkbox"/> 技術固有	特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の状況 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象現象の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、社会条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 騒音・震動・水質汚濁等環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況（条件）の変化への対応
<input type="checkbox"/> 創意工夫 「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫
	<input type="checkbox"/> 品質関係	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施

1. 該当する項目の□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

別紙-6②

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名			／
項 目		評 価 内 容	
提 案 内 容			
(説 明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。